



JASDAQ

平成25年11月27日

各位

会社名 株式会社トータル・メディカルサービス
代表者 代表取締役社長 大野 繁樹
(コード番号：3163 JASDAQ・福証)
問合せ先 取締役総務部長 小倉 賢一
(TEL 092-962-9200)

**臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための
基準日設定に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年1月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成25年12月12日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成25年12月12日（木曜日）
- (2) 公告日 平成25年11月28日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.tms-inc.co.jp/>

2. 本株主総会の日程及び付議議案等について

当社は、平成25年9月27日付で公表いたしました当社プレスリリース「株式会社ファーマホールディングによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、本臨時株主総会において、①当社普通株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、当社を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③

当社の当該普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類別の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会において上記①の議案に対するご承認をいただき、上記①に係る定款の一部変更の効力が生じますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますので、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本臨時株主総会における上記②の議案に係る決議に加えて、全部取得条項が付されることになる当社普通株式を有する当社株主の皆様を構成員とする本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、本臨時株主総会と併せて、同日、本種類株主総会を開催することを予定しており、本臨時株主総会のほか、本種類株式総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本株主総会の開催日及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上